

広報広聴特別委員会

日 時 平成28年3月22日(火)
午後1時から
場 所 第2委員会室

付議事項

1 平成28年第1回議会報告会の報告書の修正について

2 議会報告会について

(1) 日程について

開催日	時間	会場	班
4月20日(水)	19:00～	商工センター	
4月21日(木)	19:00～	厚狭公民館	
4月22日(金)	19:00～	赤崎公民館	
4月25日(月)	19:00～	厚陽公民館	
4月26日(火)	19:00～	有帆公民館	
4月27日(水)	19:00～	埴生公民館	

(2) 班編成について

A 班	B 班	C 班
矢田 松夫議員 (民副・一)	長谷川 知司議員 (産副)	中島 好人議員 (総副)
河野 朋子議員 (総正・一)	下瀬 俊夫議員 (民正・一)	中村 博行議員 (産正・一)
石田 清廉議員 (民)	河崎 平男議員 (総)	伊藤 實議員 (産・一正)
小野 泰議員 (民・一副)	笹木 慶之議員 (総・一)	岩本 信子議員 (民)
大井 淳一朗議員 (総)	松尾 数則議員 (産・一)	岡山 明議員 (総・一)
杉本 保喜議員 (産)	吉永 美子議員 (民)	三浦 英統議員 (民)
山田 伸幸議員 (産)		

(3) 議会報告会の流れ（予定）について

- ・別紙案のとおり

3 議会だより第43号（5月15日号）について

(1) 前号からの変更箇所について

(2) 紙面構成について

- ・別紙案のとおり

(3) 原稿割当と校正担当について

ページ	内容	原稿割当	校正担当
1	表紙	山田	河野
2-3	3月定例会概要	笹木	長谷川
4	委員会レポート《総務文教》	大井	河野
5	委員会レポート《民生福祉》	下瀬	矢田
6	委員会レポート《産業建設》	中村	山田
7	代表質問	各議員 (5人)	吉永
8			下瀬
9			笹木
9			
10	一般質問	各議員 (8人)	大井
11			中村
12	議決結果	事務局	吉永
	6月定例会日程	事務局	
	編集室	河野	

(4) 発行までの流れ（予定）について

- ・別紙案のとおり

(5) 原稿締切日（案）

平成28年4月4日（月）

一般質問の論点と回答原稿締切日（案）平成28年4月11日（月）

4 その他

(1) 広報係による研修について

(2) 次回委員会開催日時（案）

平成28年4月11日（月）午前9時

平成28年3月定例会後の広報広聴の流れ

月日	議会報告会	議会だより
3月22日(火)	【委員会】 ・議会報告会の開催を決定 ・日程、班編成の確認 ・班の担当日を決定、班長へ役割分担表の作成依頼	【委員会】 ・レイアウト、原稿担当確認
3月23日(水)	・会場の予約、申請書提出	
3月24日(木)	・役割分担表の締切り	
3月25日(金)	・市広報の原稿締切日 【全協】 ・全議員へ日程と会場、担当班のお知らせ	・全議員へ原稿作成依頼
3月30日(水)	・担当日入替えの締切り	
3月31日(木)	・チラシ及びポスターを作成	
4月1日(金)～	・チラシを各20枚配布(全議員) ・ポスターを会場等へ掲示	
4月4日(月)		・原稿締切日
4月11日(月)		【委員会】 第1回編集会議
4月13日(水)	・発表資料(パワーポイント)の締切日(各委員会内で調整後)	
4月14日(木)	【委員会】 発表資料の校正	
4月15日(金)	・市広報に開催記事を掲載	
4月19日(火)	・発表資料を全議員へ配布 ・議会報告会報告書、アンケート集計作成依頼	
4月20日(水)		【委員会】 第2回編集会議
4月20日(水) ～27日(水)	議会報告会を開催(6会場)	
4月28日(木)		【委員会】 第3回編集会議
5月6日(金)		・最終確認(正副委員長)
5月13日(金)		・議会だより納品
5月16日(月)		・自治会便で配布
5月 日()	・議会報告会報告書、アンケート集計の提出締切日	
5月 日()	【委員会】 報告会のまとめ	

第43号 (5/15号) 紙面構成

p1

表紙

p2

3月定例会概要	3月定例会概要
---------	---------

p3

p4

総務文教 レポート	民生福祉 レポート
--------------	--------------

p5

p6

産業建設 レポート	代表質問①伊藤實
	代表質問②長谷川知司

p7

p8

代表質問③中島好人	代表質問⑤河崎平男
代表質問④杉本保喜	

p9

p10

①下瀬俊夫	②中村博行	⑤岩本信子	⑥河野朋子
③岡山明	④笹木慶之	⑦吉永美子	⑧山田伸幸

p11

p12

議決結果
6月定例会日程 編集室

山陽小野田市出前講座のご案内

趣 旨	出前講座は、市民等により構成される団体からの申込みに応じて市職員を講師として派遣し、市の各種業務や行政課題などについて説明し、市民が市政に対する理解と関心を深めるとともに、市民参加による市民本位の開かれた市政を推進することを目的とします。
対 象	出前講座は、市内に在住、在勤又は在学している原則10人以上の団体(受講のための一時的な団体を含む)を対象として実施します。
開 催 日 時	開催日時は、12月29日から1月3日を除く日の午前9時から午後9時までの間の概ね2時間以内です。ただし、出前講座の担当課の業務等の都合により職員を派遣できないことがあります。
開 催 場 所	開催場所は、原則として市内とします。なお、開催場所の手配、催しの周知等の準備は、申込者の負担となります。
経 費 負 担	出前講座への職員の派遣に要する経費は無料です。ただし、会場使用料、受講に必要な材料等は申込者が負担してください。
申 込 方 法	出前講座を受講しようとする市民団体の代表者は、所定の出前講座申込書を受講希望日の2週間前までに生活安全課(市役所1階)に提出してください。申込内容を変更し、または受講を取り消そうとするときは、速やかに生活安全課に届け出てください。
派 遣 決 定	申込みがありましたら、担当課と調整した上で職員の派遣の可否を決定し、申込者に通知します。
派 遣 の 制 限	申込みのあった行事が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該行事への職員の派遣を行いません。 ①公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。 ②政治的、宗教的又は営利的団体が出前講座の受講のみを目的として行事を開催するときに除き、当該行事が政治的・宗教的又は営利的活動の場として利用される恐れがあるとき(出前講座の前後に政治的、宗教的又は営利的活動が行われるとき、政治、宗教又は営利を目的とした団体が一般市民の参加を広く呼びかけて行う行事であるとき等)。 ③出前講座の趣旨に反する恐れがあるとき。
留 意 事 項	出前講座の開催に際しては、次の掲げる事項に留意し、講座が円滑に実施されるようご協力をお願いいたします。 ①出前講座は、通知のあった日程及び時間内で行うこと。 ②出前講座は、市に対する要望・苦情等を伺う場ではないこと。 ③派遣した職員の担当外の業務に係る質問については、その場で説明や即答はできません。
申 込 み ・ 問 合 せ 先	〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1番1号 山陽小野田市市民生活部 生活安全課 電話:0836-82-1133 FAX:0836-83-2604 E-mail:seikatsu@city.sanyo-onoda.lg.jp

① 市政ってなんだろう？

- 「第一次山陽小野田市総合計画について」
「第一次山陽小野田市総合計画」の概要について分かりやすく説明します。
(所要時間:40～60分) 講師:企画課

- 「広報紙の作り方」
読まれる広報紙、親しまれる広報紙作成のためのアドバイスをします。
(所要時間:30分) 講師:総務課
※広報発行日の5～9日前は実施が困難です。

- 「選挙制度の概要について」
選挙制度の概要や、投票することの大切さについて説明します。
(所要時間:30～90分)
講師:選挙管理委員会事務局
※業務繁忙期や、選挙の公(告)示日の1か月前から選挙の期日後半月までは対応できません。

- 「病院事業について」
病院事業の概要、運営状況について分かりやすく説明します。
(所要時間:30～60分)
講師:病院局

- 「情報公開と個人情報保護について」
市が保有する情報の公開及び市が保有する個人情報の保護について概要を説明します。
(所要時間:30分) 講師:総務課
※議会前、災害発生時などは対応できません。

- 「市の財政について」
現在の市の財政状況、今後の見通しなどについて分かりやすく説明します。
(所要時間:30～60分) 講師:財政課
※6, 7月、11～2月は対応できません。
※成人向けの講座です。

